

～子育て相談～  
(月曜～金曜・10:00～16:00)  
子育てで心配なこと、悩み、  
どんな小さなことでも  
気軽に相談して下さいね!!

～オープンガーデン～  
天気の良い日は園庭を開放  
します!  
帽子や着替え、飲み物(お茶)  
の準備をお願いします!!

<ルーム利用>  
10:00～16:00  
(月曜～金曜)  
なお、土曜日は  
予約制です。

<発行連絡先>  
子育て支援センターMaple  
(南関こどもの丘保育園内)  
TEL 0968-53-6668  
<https://sites.google.com/view/mapleroom/>  
担当:池田・吉永

日	月	火	水	木	金	土
 NANKAN.MAPLE			<b>1</b> こどもの丘保育園 祖父母参観	<b>2</b> 七夕製作 10:30～	<b>3</b>	<b>4</b>
<b>5</b>	<b>6</b>	<b>7</b> センサーロボット を作ろう!! (要予約10名)	<b>8</b> 七夕飾りを見に行こう In 御茶屋跡 10:30(現地集合)	<b>9</b> てがた・あしがた ART	<b>10</b>	<b>11</b>
<b>12</b>	<b>13</b>	<b>14</b> やまちくに遊びに行こう! 10:30～ (現地集合 要予約) ふれあい英語遊び 13:00～	<b>15</b>	<b>16</b> お誕生会 (要予約・10組) 10:30～ ランチタイムあります	<b>17</b> お話し会 10:30～	<b>18</b>
<b>19</b>	<b>20</b> 海の日	<b>21</b> ふれあい英語遊び 13:00～	<b>22</b> 草村サロンさんと七夕交流会 In 草村公民館 11:20～(要予約15日まで) *みんなで一緒にランチタイム!	<b>23</b> 離乳食講座 (要予約5組) 11:00～ 6カ月～12カ月対象 *食育相談&試食タイム	<b>24</b>	<b>25</b>
<b>26</b>	<b>27</b>	<b>28</b> ふれあい英語遊び 13:00～	<b>29</b> ヨガ (要予約7組) 10:30～ 場所:ukara	<b>30</b> 身体測定& 記録カード作り 10:30～	<b>31</b>	

# なんもかんもトツパ丸

## ★はね丸誕生祭★



- ♥筑後市で開かれたはね丸君のお誕生会に参加してきたよ!!
- ♥たくさんのゆるキャラのお友だちが集まってみんなでぎやかにお祝いしたんだ♪
- ♥なんかん大陶器まつりにも来てくれた創作太鼓集団「心」のみんなも駆けつけてくれて、とても楽しいお誕生会になったよ!
- ♥はね丸君、お誕生日おめでとう! また一緒に遊びたいな♪

## ★みんなおいでよ! 鞠智城★

- ♥鞠智城にも行ってきたよ!!
- ♥ころうくんとうん行長しゃんと一緒に、ドキドキの弓矢対決をしたんだ!!
- ♥ぼくは武士だから、弓矢だってお手のもの!
- ♥心の中では、見事に的のど真ん中に命中したよ!



なんかんトツパ丸の Instagram は右の QR コードからアクセスできます。

※パソコン・スマートフォンの人は、こちらからもアクセスできます。 [トツパ丸Instagram 検索](#)



@TOPPAMARU\_108

## 【新たに寺子屋プラスが始まりました!】

これまで「いつもの寺子屋」は家庭的な雰囲気の中で、基礎学力の定着を目指して学習サポートを行ってきました。今年度からは「いつもの寺子屋」に加えて、基礎学力に不安がある児童生徒を対象に、一人ひとりのペースに合わせた少人数の学習支援を行う「寺子屋プラス」が始まりました。地域に根差した、取りこぼしのない支援を目指して活動しています。



寺子屋教室  
公式LINE



寺子屋プラス  
公式LINE

<なんかん寺子屋教室(地域未来塾)>

開催曜日:毎週木曜日 場所:交流センター

いつもの寺子屋 対象:町内の中学生 時間:16:00～17:30

寺子屋プラス 対象:町内の小学4年生～中学生 時間:17:30～18:30

\* 毎月の計画は、学校で配布される「寺子屋だより」でご確認ください。

\* 寺子屋だよりまたは下記の公式LINEより申し込んでください。

<見守りスタッフを募集しています!>

気軽に見学に来てください。

問 地域学校協働本部 (TEL 57-8507 FAX 53-5558 教育課内)

## もつと幸せを求めて ～人権の話～ 291

### 「生命尊重の日」

皆さん、七月十三日が「生命尊重の日」と言う記念日をご存じでしょうか。この日は「国民の休日」とはなっていないかもしれませんが、私たちに改めて「生命の尊さ」を考える機会を提供してくれています。しかし、この記念日の背景には日本の過去の法律とその変遷に関する深い歴史が存在します。一九八四年多くの専門家によって「生命尊重の日」が制定されました。

この記念日は、一九四八年七月十三日に公布された「優生保護法」に由来しています。

優生保護法は、その根底には優生学的な思想が流れており、不良(劣)な遺伝を持つ子孫の抑制、排除することを目的としていました。しかし、時代の変化に伴い、人権の大切さが人々に高まりいくにつれて、障がい者やハンセン病元患者、入居者の人々に対する人権侵害ではないかと強く批判されてきました。このことで、一九九六年優生保護法は大幅な改正を経て優生思想に基づく部分が障がい者差別であるとして削除されました。

この日は、生命の大切さについて深く考えさせてくれる貴重な機会として、多くの人権問題に私たち一人ひとりがどう向き合っていくのかを考える一日にしたいものです。

(教育課生涯学習係)